

第四次取手市保育所整備計画

(案)

取手市

目次

はじめに	1
1 計画の位置づけと計画期間	1
(1) 計画の位置づけ	1
(2) 計画期間	1
2 第三次計画の総括	1
(1) 第三次計画において設定した課題	1
(2) 第三次計画の成果（課題の解決状況）	2
(3) 第三次計画の評価	3
3 教育・保育施設の現状	4
(1) 児童人口の推移	4
(2) 施設の状況	5
(3) 待機児童の状況	6
(4) 公立保育所が担う役割	6
4 第四次計画の整備方針	7
第四次計画における課題と方針	7
5 整備の具体的なスケジュール	9
(1) 取手第一中学校区域	9
(2) 取手第二中学校区域	10
(3) 戸頭・永山中学校区域	11
(4) 藤代・藤代南中学校区域	12
6 待機児童の解消	13
保育需要の見込みと確保方策	13
7 保育士の配置	14
(1) 取手市の特色	14
(2) 安定した保育運営のために必要な保育士配置	15

第四次取手市保育所整備計画

はじめに

本市は、市民のニーズを踏まえて充実した保育が提供できるよう、計画的に環境整備を進めるため、平成16年度から「保育所整備計画」を策定しています。

第二次計画期（平成21年度から平成26年度）では、公立保育所の3所を民営化し、個々の特徴を活かした保育サービスの提案に努め、第三次計画期（平成27年度から平成31年度）では、吉田保育所・舟山保育所の老朽化に対応するため、令和2年1月に旧取手第一中学校の跡地に取手市立井野なないろ保育所が開所しました。

今後も本市の特色を維持しながら、より良い保育環境の構築を目指すために「第四次取手市保育所整備計画」を策定しました。

1 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本市の保育行政を推進していく上で、教育・保育（認定こども園・幼稚園・保育所）の確保方策（定員）を定める「第二期取手市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図り、今後の公立保育所等の整備方針・整備予定を示すために市が任意に策定する計画として位置づけるものです。

保育サービス等の実施内容や実施体制の確保については、子ども・子育て支援法により策定が義務付けされている「第二期取手市子ども・子育て支援事業計画」で定めており、本計画では、施設の整備・維持管理・運用等に係る事項について定めます。

(2) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

2 第三次計画の総括

(1) 第三次計画において設定した課題

課題① 保育の質の向上と保護者のニーズへの対応

課題② 老朽化した施設の改修・統合等の判断

課題③ 市の財政負担の軽減

(2) 第三次計画の成果（課題の解決状況）

課題① 保育の質の向上と保護者のニーズへの対応

地区	第三次計画の目標	成果
全区域	・保育の質の向上 ・保護者ニーズ	私立幼稚園から認定こども園への移行で保育定員の拡充（全9園）
全区域	・保育の質の向上	空調設備の整備
全区域	・保育の質の向上 ・保護者ニーズ	防犯対策の強化
全区域	・保育の質の向上	R2より公立保育所にICTを導入
一中区域	・保護者ニーズへの対応	R2より井野なないろ保育所にて一時保育の開始
二中区域	・保護者ニーズへの対応	H28より私立保育園（稲保育園）にて病後児保育の開始
戸頭・永山中区域	・保護者ニーズへの対応	H29より私立保育園（どんぐり保育園）にて病児保育の開始
戸頭・永山中区域	・保護者ニーズへの対応	H29より私立保育園（どんぐり保育園）にて一時保育の開始
戸頭・永山中区域	・保護者ニーズへの対応	H29より私立保育園（どんぐり保育園）にて休日保育の実施
藤代・藤代南中区域	・保護者ニーズへの対応	H31私立保育園（藤代駅前ナーサリースクール）にて駅前保育園の新設
藤代・藤代南中区域	・保護者ニーズへの対応	H31私立保育園（藤代駅前ナーサリースクール）にて一時保育の開始

課題② 老朽化した施設の改修・統合等の判断

地区	第三次計画の目標	成果
二中区域	・老朽化した施設の改修	H27私立保育園（稲保育園）の建替え補助
二中区域	・老朽化した施設の改修	H28私立認定こども園保育園（みどりヶ丘幼稚園）の建替え補助
一中区域	・老朽化した施設の改修	H30私立認定こども園（取手幼稚園）建替え補助
一中区域	・吉田保育所、舟山保育所の整備の検討	R1吉田保育所、舟山保育所を統合し、井野なないろ保育所の新設
一中区域	・老朽化した施設の改修	R1東部地域子育て支援センターの移設（井野なないろ地域子育て支援センター）
戸頭・永山中区域	・老朽化した施設の改修	R1私立認定こども園（あづま幼稚園）の建替え補助
戸頭・永山中区域	・老朽化した施設の改修	R1私立保育園（戸頭東保育園）の建替え補助

課題③ 市の財政負担の軽減

地区	第三次計画の目標	成果
全区域	・市の財政負担の軽減 (民間施設との役割分担)	国、県補助等を活用し、民間施設による保育機能を拡充
一中区域	・市の財政負担の軽減 (民間施設との役割分担)	4つの中学校区域ごとに公立保育所1か所配置の考え方に基づき、吉田保育所と舟山保育所の2か所を統合し、井野なないろ保育所を開所した。

(3) 第三次計画の評価

〔第三次計画の評価〕

- ▶私立保育園・認定こども園の施設整備へ積極的な財政支援を行い、保育定員の確保等、公立保育所・民間施設の役割を明確化
- ▶ICT導入による保育士の就労環境の整備
- ▶学校跡地を複合エリアにリニューアルし、地域へ開放、公有地の有効活用
- ▶必要な施設改修（空調設備の整備、防犯対策の強化）

平成27年度から令和元年度にかけて、私立保育所・認定こども園新設・増改築の補助を行ってきました。これにより市内の老朽化した民間施設を改修し、保育定員を280人増加することができました。建設費については、総事業費が2,378,042千円に対し、国・県の補助額が987,465千円、市の負担額が355,883千円であり、市の財政負担をおさえながら民間施設の整備を行うことができました。民間施設に期待する定員確保の役割のほか、子ども・子育て支援計画で提供体制の充実・確保を図ることとされている、一時保育・病児保育・休日保育等の実施箇所を増加し、利用年齢や保育時間の拡大など柔軟な対応とサービスの提供を拡充し、保護者の多様な就労形態やニーズに応えることができました。

公立保育所では県内初となる情報通信技術（ICT）を導入し、保育士の事務軽減を図り保育の充実と質の向上につながるよう就労環境の整備に努めました。

令和2年1月には、老朽化した吉田保育所と舟山保育所を統合して、旧取手第一中学校跡地に多世代の地域交流や防災機能も兼ね備えた、井野なないろ保育所・井野なないろ地域子育て支援センターとして開所しました。

児童が安全で安心な保育所生活を送れるように、近年の猛暑への対応としてエアコンの緊急追加設置や施設の改修および機械警備、非常通報装置の導入により防犯対策の強化を実施しました。

民間施設への施設整備による増加定員（保育）と補助内容

年度	施設名	整備前 定員 (人)	整備後 定員 (人)	増加 定員 (人)	(千円)			事業内容
					国・県	市	総事業費	
H27 年度	稲保育園	0	0	病後児	101,268	50,634	298,161	改築工事(老朽化)・病後児 保育
	みどりが丘幼稚園	24	45	21	234,925	96,155	530,010	増・改築工事(老朽化)
H28 年度	どんぐり保育園	0	30	30	1,636	818	38,537	事業所内保育事業 (病児保育補助)
H30 年度	取手幼稚園	15	40	25	149,277	38,836	273,196	増・改築工事(老朽化)
	藤代駅前ナーサリー	0	60	60	34,000	17,000	101,800	新築工事(賃貸補助)
R1 年度	あづま幼稚園	15	73	58	201,313	100,295	578,282	増・改築工事(老朽化)
	戸頭東保育園	100	138	38	214,339	26,792	453,183	増・改築工事(老朽化)
	つつみ幼稚園	0	48	48	50,707	25,353	104,873	増築工事 (認定こども園化)
合計		154	434	280	987,465	355,883	2,378,042	

※戸頭東保育園とつつみ幼稚園の補助額は交付決定額

3 教育・保育施設の現状

(1) 児童人口の推移

児童人口は減少傾向で推移し、保育年齢も減少傾向で推移すると予測されます。

児童人口の実績値・推計値

年齢	実績値			推計値				
	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
0歳	639	613	628	575	573	572	576	580
1歳	657	666	627	662	610	605	604	608
2歳	700	657	687	637	673	621	616	615
3歳	689	712	659	726	677	714	661	658
4歳	764	707	723	662	734	682	721	669
5歳	742	765	714	726	667	738	687	727
保育年齢 (0~5歳)	4,191	4,120	4,038	3,988	3,934	3,932	3,865	3,857
6歳	784	755	771	720	733	673	745	693
7歳	811	782	746	770	719	733	671	743
8歳	788	822	789	751	777	724	738	676
9歳	798	788	821	795	756	782	729	743
10歳	840	803	785	822	795	758	784	731
11歳	842	845	791	785	824	796	759	784
小学校年齢 (6~11歳)	4,863	4,795	4,703	4,643	4,604	4,466	4,426	4,370
合計	9,054	8,915	8,741	8,631	8,538	8,398	8,291	8,227

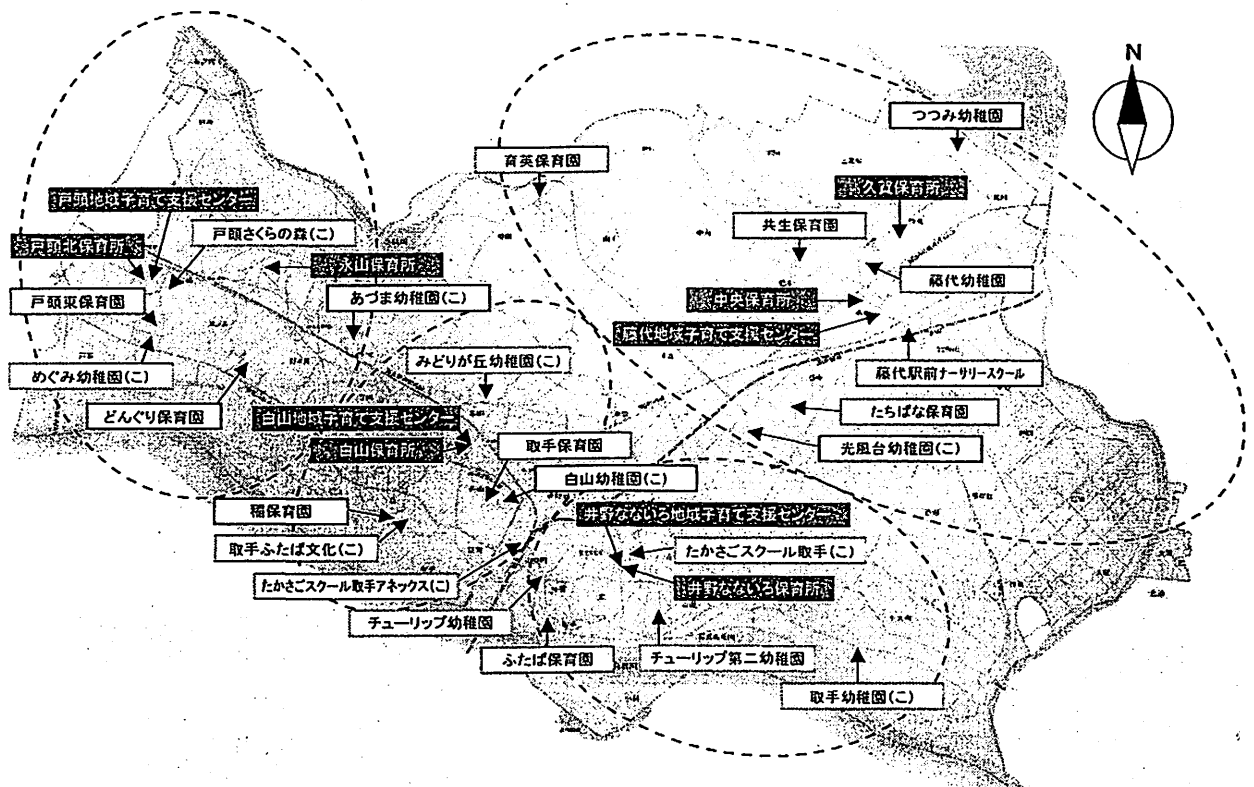
※平成29年から平成31年は住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 施設の状況

取手市子ども・子育て支援事業計画において設定した4つの中学校区域ごとに、教育・保育の確保方策を講じます。

平成31年4月1日現在の教育・保育施設は計29か所、うち公立保育所は7か所あります。令和2年1月より吉田保育所と舟山保育所が統合して井野なないろ保育所となり、公立保育所は6か所となりました。

図各区域における教育・保育施設等の分布



図各区域の施設情報

	人口 (人)	児童数(人)			認定 こども園 (か所)	幼稚園 (か所)	認可保育所(園)		事業所内 保育所 (か所)	認可外 保育所 (か所)	子育て 支援 センター (か所)	子ども クラブ (か所)
		0-2 歳	3-5 歳	6-11 歳			公立 (か所)	私立 (か所)				
①取手第一 中学校区域	23,390	392	426	951	2	2	※ 2	1	0	2	1	2
②取手第二 中学校区域	26,877	417	478	1,088	3	0	1	2	0	1	1	3
③戸頭・永山 中学校区域	25,136	589	575	1,173	3	0	2	1	1	3	1	3
④藤代・藤代南 中学校区域	31,801	544	617	1,491	1	2	2	4	0	5	1	6
市全域	107,204	1,942	2,096	4,703	9	4	※ 7	8	1	11	4	14

※令和2年1月より吉田保育所と舟山保育所が統合して井野なないろ保育所となり、公立保育所は6か所となりました。

※平成31年4月1日現在

各区域の公立保育所情報

区域	保育所名	現施設の 建築年	構造・規模	延べ面積 (㎡)	定員 (人)	備考
①取手第一中学校区域	吉田 保育所	S. 46 年	鉄骨造 1 階	666.07	120	R2.1 統合 井野なないろ 保育所
	舟山 保育所	S. 46 年	鉄骨造 1 階	648.66	100	
②取手第二中学校区域	白山 保育所	H. 11 年	鉄骨造 2 階	1,581.11	130	
③戸頭・永山中学校区域	永山 保育所	H. 21 年	鉄骨造 2 階	978.85	100	
	戸頭北 保育所	S. 50 年	鉄骨造 1 階	565.47	90	
④藤代・藤代南中学校区域	中央 保育所	H. 2 年	鉄骨造 1 階	632.76	120	
	久賀 保育所	H. 20 年	鉄骨造 2 階	1,272.24	132	

(3) 待機児童の状況

平成 27 年度から待機児童が発生しています。平成 31 年 4 月現在の待機児童数は 0 歳児 4 人、1 歳児 11 人の 15 人でした。

待機児童発生主な原因としましては、公立保育所の保育士不足により定員まで入所させることができなかったことがあげられます。

待機児童数の推移

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
待機児童数	4 人	8 人	13 人	11 人	15 人

※各年度 4 月 1 日現在

(4) 公立保育所が担う役割

公立保育所については、4 つの中学校区域ごとにバランスよく配置し、区域内の保育定員確保の調整を行い、子育て支援や利用者支援機能の連携および緊急時の入所等を支援する役割を担っています。

民間施設については、定員確保の中心的な役割や、病児・病後児保育、休日保育、延長保育等における柔軟な対応とサービスの提供等を担っています。保護者のニーズへの対応と選択肢の拡大に向けて、市は助成していきます。

項目	公立保育所	民間施設
区域と立地	・区域ごとにバランスよく配置	・区域ごとにバランスよく配置
確保する定員	・利用者の選択肢の確保と定員確保の調整機能	・定員確保の中心的な役割
子育て支援拠点機能	・区域ごとに子育て支援センターを配置	・各保育園の理念・方針等に基づいた支援の実施
利用者支援機能	・地域の利用者支援拠点の中心的役割 ・子育て世代包括支援センター 利用者支援事業（基本型）の実施	・主に各保育園の在籍児童等の保護者、利用希望者への支援
その他期待される機能	・養育上の特別な問題を抱える家庭（保護者及び乳幼児）への支援 ・緊急一時的な保育への対応	・病児保育 ・延長保育 ・休日保育 ・駅前保育

4 第四次計画の整備方針

保育の質の向上と保護者のニーズへの対応を図るために、公立保育所と民間施設との役割分担を調整していく必要があります。

取手市子ども・子育て支援事業計画において設定した4つの中学校区域ごとに、公立保育所1か所配置の考え方を基本とし、公立保育所の廃止と民営化について検討していきます。子育て支援センターの運営の効率化についても検討していきます。

また、施設整備については、適正な保守管理を継続し、中長期的な改修を計画的に実施していきます。

第四次計画における課題と方針

課題

- ①老朽化した施設整備に要する費用の増加
- ②待機児童の解消
- ③安定した保育運営のために必要な保育士配置

方針

- ①戸頭・永山中学校区域の戸頭北保育所の廃止を検討
- ②藤代・藤代南中学校区域の中央保育所の民営化を検討
- ③子育て支援センターの運営管理を検討
- ④計画的な改修の実施

①戸頭・永山中学校区域の戸頭北保育所の廃止を検討

第三次保育所整備計画の施設の老朽化に伴う保育所の統廃合、4つの中学校区域ごとに公立保育所1か所配置の考え方にに基づき、公立保育所の施設整備と民営化について検討しました。第三次保育所整備計画でも課題でありました戸頭北保育所の老朽化対策について、保育行政推進検討委員会と児童福祉審議会に諮りました。

戸頭北保育所がある戸頭・永山中学校区域には、7か所の教育保育施設がありますが、このうち、令和元年10月には、あづま幼稚園が利用定員90人から178人の0歳から5歳までの児童を受け入れる幼稚園型認定こども園接続型施設として、令和2年4月には戸頭東保育園が利用定員100人から138人に拡充し開設します。

これにより戸頭北保育所の利用定員90人については、同区域内と隣接する区域の供給量により受入れ確保ができると見込まれることとなりました。

少子高齢化が進展するなか、効率的で有効性のある行政運営を推進するため、老朽化を機に今期計画中に施設の廃止について、時期も含めて検討していきます。

②藤代・藤代南中学校区域の中央保育所の民営化を検討

第四次保育所整備計画においても、4つの中学校区域ごとに公立保育所1か所配置の考え方にに基づき、藤代・藤代南中学校区域においては公立保育所が2か所あることから、今期計画中に中央保育所の民営化を、時期も含めて検討していきます。

■平成20年4月における公立保育所の定員

	H20時点の 定員数【①】	H20時点の 施設数(公立・私立)	H20時点の 公立定員 【②】	公立の 定員貢献割合 【②/①】	※H20時点の 公立 保育所数
①取手第一中学校区域	445	5か所	400	89.9%	4か所
②取手第二中学校区域	310	3か所	220	71.0%	2か所
③戸頭・永山中学校区域	255	3か所	255	100.0%	3か所
④藤代・藤代南中学校区域	480	5か所	240	50.0%	2か所
市全域	1,490	16か所	1,115	74.8%	11か所



■令和2年度における利用定員確保の計画値

	必要利 用定員 合計 【①】	認定			R2時点の 施設数 (公立・私立)	R2時点の 公立定員 【②】	公立の定員 貢献割合 【②/①】	※R2時点 の 公立 保育所数
		2号認定 3-5歳	3号認定 0歳	3号認定 1・2歳				
①取手第一中学校区域	428	241	40	147	5か所	220	51.4%	1か所
②取手第二中学校区域	496	321	39	136	6か所	130	26.2%	1か所
③戸頭・永山中学校区域	560	321	44	195	7か所	190	33.9%	2か所
④藤代・藤代南中学校区域	620	388	47	185	7か所	252	40.6%	2か所
市全域	2,104	1,271	170	663	25か所	792	37.6%	6か所

※第二期取手市子ども・子育て支援事業計画より

③子育て支援センターの運営管理を検討

子育て中の親子を支援する施策として、4つの中学校区域ごとに直営で運営している「地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)」について、より効率的な運営体制となるよう、民間の運営方法を調査研究し、具体的な運営管理について検討していきます。

④計画的な改修の実施

施設整備については、適正な保守管理を継続し、中長期的な改修を計画的に実施していきます。

5 整備の具体的なスケジュール

(1) 取手第一中学校区域

令和2年1月には、吉田保育所と舟山保育所の2か所が統合し、井野なないろ保育所が開所し1か所となりました。

現在の施設を維持し、適正な保守管理を継続していきます。

■現状と第四次の整備計画

項目	現状・実績	第四次の整備計画
保育所数と定員	・ 1か所 ・ 定員 220人	・ 施設数及び定員を維持
子育て支援・利用者支援機能	・ 井野なないろ地域子育て支援センター (井野なないろ保育所隣接)	・ 運営管理方法について検討
施設管理・整備	※特に問題・課題なし	・ 通常の保守管理を継続
民営化	・ 第三次計画における民営化実績なし	・ 実施予定なし

■施設概要

番号	保育所名	現施設の建築年	構造・規模	延べ面積 (㎡)	定員
1	井野なないろ保育所	R1年	鉄骨造1階	2312.55㎡	220人

■管理・整備予定

1 井野なないろ保育所

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	備考
保守点検				→		建築定期点検
建物保安全管理						実施予定なし
施設整備 (改修・建替え等)						実施予定なし

(2) 取手第二中学校区域

現在の施設を維持し、適正な保守管理を継続していきます。

■現状と第四次の整備計画

項目	現状・実績	第四次の整備計画
保育所数と定員	・ 1か所 ・ 定員 130名	・ 施設数及び定員を維持
子育て支援・利用者支援機能	・ 白山地域子育て支援センター (白山保育所2階)	・ 運営管理方法について検討
施設管理・整備	※特に問題・課題なし	・ 中規模改修
民営化	・ 第三次計画における民営化実績なし	・ 実施予定なし

■施設概要

番号	保育所名	現施設の建築年	構造・規模	延べ面積 (㎡)	定員
1	白山保育所	H.11年	鉄骨造2階	1,581.11	130人

■管理・整備予定

1 白山保育所

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	備考
保守点検	→			→		建築定期点検
建物保全管理※1	→					計画的改修
施設整備 (改修・建替え等)						実施予定なし

※1 屋根・外壁、内装・建具、電気通信設備、空調設備、給排水・ガス

(3) 戸頭・永山中学校区域

私立保育園と認定こども園の施設整備により、保育定員数を拡充し、この地区の保育需要に対応できると見込まれます。老朽化した戸頭北保育所については、早急に対策する必要があります。

4つの中学校区域ごとに公立保育所1か所配置の考え方にに基づき、老朽化した戸頭北保育所については、計画期間内に廃止を検討していきます。

■現状と第四次の整備計画

項目	現状・実績	第四次の整備計画
保育所数と定員	・ 2か所 ・ 定員 永山保育所 100人 戸頭北保育所 90人	・ 施設数及び定員を維持
子育て支援・利用者支援機能	・ 戸頭地域子育て支援センター (戸頭北保育所に隣接)	・ 運営管理方法について検討
施設管理・整備	・ 戸頭北保育所の老朽化	・ 戸頭北保育所の廃止・解体
民営化	・ 第三次計画における民営化実績なし	・ 実施予定なし

■施設概要

番号	保育所名	現施設の建築年	構造・規模	延べ面積 (㎡)	定員
1	永山保育所	H.21年	鉄骨造2階	978.85	100人
2	戸頭北保育所	S.50年	鉄骨造1階	565.47	90人

■管理・整備予定

1 永山保育所

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	備考
保守点検	→			→		建築定期点検
建物保全管理						実施予定なし
施設整備 (改修・建替え等)						実施予定なし

2 戸頭北保育所

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	備考
保守点検	→			→		建築定期点検
建物保全管理						実施予定なし
施設整備 (改修・建替え等)						廃止・解体

(4) 藤代・藤代南中学校区域

唯一民営化が行われなかった区域であることを踏まえ、4つの中学校区域ごとに公立保育所1か所配置の考え方にに基づき、計画期間内に中央保育所の民営化について検討していきます。

■現状と第四次の整備計画

項目	現状・実績	第四次の整備計画
保育所数と定員	・2か所 ・定員 中央保育所 120人 久賀保育所 132人	・施設数及び定員を維持
子育て支援・利用者支援機能	・藤代地域子育て支援センター (藤代庁舎内に設置)	・運営管理方法について検討
施設管理・整備	・施設改修の増	・通常の保守管理を継続
民営化	・第三次計画における民営化実績なし	・中央保育所の民営化推進

■施設概要

番号	保育所名	現施設の建築年	構造・規模	延べ面積 (㎡)	定員
1	中央保育所	H.2年	鉄骨造1階	632.76	120人
2	久賀保育所	H.20年	鉄骨造2階	1,272.24	132人

■管理・整備予定

1 中央保育所

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	備考
保守点検	→			→		建築定期点検
建物保安全管理						実施予定なし
施設整備 (改修・建替え等)						実施予定なし

2 久賀保育所

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	備考
保守点検	→			→		建築定期点検
建物保安全管理						実施予定なし
施設整備 (改修・建替え等)						実施予定なし

6 待機児童の解消

保育需要の見込みと確保方策

第二期取手市子ども・子育て支援事業計画において定める令和2年度以降の保育の量の見込みと確保方策の数値からは、市全域では令和2年度の3号（1・2歳）を除き、いずれの認定区分においても定員は不足しないと見込まれます。

区域別でみると、3号（0歳）は、すべての区域で定員は不足しないと見込まれているものの、2号（3～5歳）及び3号（1・2歳）では、定員が不足すると見込まれるところがあります。

計画期間である5年間でみると、区域により定員不足が見込まれるところがありますが、市全域では、令和3年度からは定員の不足はないと見込まれています。

今後、市全域の児童人口は、総人口の減少に伴い、児童人口も減少傾向で推移すると予測されますが、保育需要に適切に対応できるよう定員確保に努めていきます。

◎市全域

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2号 (3-5歳)	量の見込み①	1,083	1,062	1,088	1,053	1,046
	確保方策②	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265
	差(②-①)	182	203	177	212	219
3号 (1-2歳)	量の見込み①	666	657	627	626	626
	確保方策②	661	661	661	661	661
	差(②-①)	-5	4	34	35	35
3号 (0歳)	量の見込み①	83	82	82	83	83
	確保方策②	178	178	178	178	178
	差(②-①)	95	96	96	95	95
計	量の見込み①	1,832	1,801	1,797	1,762	1,755
	確保方策②	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104
	差(②-①)	272	303	307	342	349

①取手第一中学校区域

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2号 (3-5歳)	量の見込み①	244	231	227	222	217
	確保方策②	255	255	255	255	255
	差(②-①)	11	24	28	33	38
3号 (1-2歳)	量の見込み①	148	143	134	133	133
	確保方策②	151	151	151	151	151
	差(②-①)	3	8	17	18	18
3号 (0歳)	量の見込み①	19	19	18	18	18
	確保方策②	42	42	42	42	42
	差(②-①)	23	23	24	24	24
計	量の見込み①	411	393	379	373	368
	確保方策②	448	448	448	448	448
	差(②-①)	37	55	69	75	80

②取手第二中学校区域

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2号 (3-5歳)	量の見込み①	225	217	204	201	201
	確保方策②	311	311	311	311	311
	差(②-①)	86	94	107	110	110
3号 (1-2歳)	量の見込み①	128	130	137	135	134
	確保方策②	136	136	136	136	136
	差(②-①)	8	6	-1	1	2
3号 (0歳)	量の見込み①	18	18	18	18	18
	確保方策②	39	39	39	39	39
	差(②-①)	21	21	21	21	21
計	量の見込み①	371	365	359	354	353
	確保方策②	486	486	486	486	486
	差(②-①)	115	121	127	132	133

③戸頭・永山中学校区域

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2号 (3-5歳)	量の見込み①	305	316	341	322	312
	確保方策②	321	321	321	321	321
	差(②-①)	16	5	-20	-1	9
3号 (1-2歳)	量の見込み①	215	202	181	187	192
	確保方策②	189	189	189	189	189
	差(②-①)	-26	-13	8	2	-3
3号 (0歳)	量の見込み①	22	22	23	24	25
	確保方策②	50	50	50	50	50
	差(②-①)	28	28	27	26	25
計	量の見込み①	542	540	545	533	529
	確保方策②	560	560	560	560	560
	差(②-①)	18	20	15	27	31

④藤代・藤代南中学校区域

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2号 (3-5歳)	量の見込み①	309	298	316	308	316
	確保方策②	378	378	378	378	378
	差(②-①)	69	80	62	70	62
3号 (1-2歳)	量の見込み①	175	182	175	171	167
	確保方策②	185	185	185	185	185
	差(②-①)	10	3	10	14	18
3号 (0歳)	量の見込み①	24	23	23	23	22
	確保方策②	47	47	47	47	47
	差(②-①)	23	24	24	24	25
計	量の見込み①	508	503	514	502	505
	確保方策②	610	610	610	610	610
	差(②-①)	102	107	96	108	105

7 保育士の配置

(1) 取手市の特色

全公立保育所において、月曜日から土曜日まで12時間保育を実施しており、保護者の多様な就労形態にも対応できる体制を整えています。公立保育所4施設で一時的預かり保育を実施しており、子育て世帯のニーズに対応しています。

また、国が示す「保育士配置基準（0歳児3：1、1歳児・2歳児6：1、3歳児は20：1、4歳児・5歳児は30：1）」を上回る市独自の配置基準（1歳児5：1、3歳児15：1、4歳児・5歳児19：1）を設け、子どもの個々の発育・発達状況に応じ、健やかな成長を見守れるよう充実した保育体制を整えています。複数担任制にすることで、安全面だけでなく、児童の特徴を捉えたきめ細やかな対応をおこなっています。さらに、配慮が必要な児童への対応として、全保育所に加配保育士を配置し手厚い保育を実施しており、関係機関と連携しながら児童の成長にあった適切な支援につなげています。

公立保育所では県内初となる情報通信技術（ICT）を導入し、保育士の事務軽減を図り保育の充実と質の向上に努めています。

令和2年1月に、多世代の地域交流や防災機能等も兼ね備えた「井野なないろ保育所・井野なないろ地域子育て支援センター」が旧取手第一中学校跡地に開所し、保育サービスの充実を図っています。

地域子育て支援センター4か所には、専門職の子育てコーディネーターを配置し、妊娠、出産期から子育て期までの切れ目のない育児相談などを担当しています。市役所内には、保育コンシェルジュを配置し、保育施設を中心とした子育てに関する施設や制度の情報を提供し、子育て支援を積極的に展開しています。

(2) 安定した保育運営のために必要な保育士配置

女性就業率の上昇や、幼児教育・保育無償化による保育需要が高まっている状況のなか、正規保育士と非常勤保育士で柔軟な対応を実施しています。保育所は集団生活をするだけでなく、長期的かつ包括的に児童を把握し、計画的に成長を促すことが求められます。保育の質の向上と併せて今後も多様化する保育ニーズに応えるため、職員体制の整備が必要不可欠です。

業務の効率化を図るとともに、早朝・残留保育や土曜日保育の利用、障害児保育の実施等の実状にあわせ、安定した保育運営ができるよう、適切な職員配置と保育士確保に努めていきます。

廃止や民営化する公立保育所の保育士について、保育士が不足している他の公立保育所へ配置替えをすることで、更なる手厚い保育の実施や保育士の負担軽減および待機児童の解消が期待できます。